

中央卸売市場（南港市場除く）発注の物品供給等契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	大阪市中央卸売市場本場 東棟エレベーター修繕そ の2	19(産業用 機器)	フジテック(株)	1,447,200	平成30年12月17日	地方自治法施 行令第167条の 2第1項第2号	G3	-

1

## 随意契約理由書

1 案件名称

大阪市中央卸売市場本場東棟エレベーター修繕その2

2 契約の相手方

フジテック株式会社

3 随意契約理由

本修繕は、中央卸売市場本場東棟に設置しているエレベーターの部品の取替を行うものである。

本修繕対象エレベーターは、フジテック株式会社が製作・設置したものであり、施工にあたっては、製造者独自の規格を熟知していると共に、純正部品が必要であり、専門技術及び知識が不可欠である。

よって、作動の確実性、安全性、既存部品との円滑な可動状態の確保と施工責任の一元化を図ることができるのはフジテック株式会社のみである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市中央卸売市場本場設備担当（電話番号 06-6469-7966）